

平成26年度授業シラバスの詳細内容

科目名(英)	労働法 I A (Labor Law I A)		授業コード	E033901
担当教員名	鈴木 照夫		科目ナンバリングコード	E30510
配当学年	3	開講期	前期	
必修・選択区分	選択	単位数	2	
履修上の注意または履修条件	労働法 I B、労働法 II A、労働法 II Bもあわせて履修することが望ましいです。			
受講心得	<ul style="list-style-type: none"> ・講義内容をしっかりとノートにとってください。 ・私語をしないようにしてください。 ・携帯電話等は電源を切って鞆の中にしまっておいてください。 			
教科書				
参考文献及び指定図書	西村健一郎他著「労働法」(有斐閣) 六法 その他、講義の進行に伴って適宜紹介します。			
関連科目	憲法A、憲法B、民法 I A、民法 II、労働法 I B、労働法 II A、労働法 II B			

授業の目的	21世紀に移行した今日、わが国を含む世界の労働法は、深刻な転機を迎えています。90年代に一気に加速したいわゆる規制緩和や経済のグローバル化は、労働法が規整対象とする労働関係にも重大な変化をもたらしました。これに伴い、各国の労働法制は大きく変容してきています。これは、わが国も例外ではありません。本講義は、このように変容しつつある労働法の現在の姿と今後の課題を明らかにすることを目的とします。
授業の概要	労働法総論について学んだのち、集団的労働関係法のうち労働組合について取り上げます。

○授業計画	
学修内容	学修課題(予習・復習)
第1週：オリエンテーション 講義内容、講義の進め方、受講上の注意、参考文献、到達目標、評価方法等について説明します。	労働法の歴史について調べる
第2週：労働法の発展・生成・変容 労働法は、資本主義社会の矛盾に基づいてその姿を現し、その矛盾が進展するとともに次第に生育しながら、矛盾が深刻化した段階に至って、独自の法体系としての地位を確立しました。それは、今もなお、発展、変動を続けています。その過程を学びます。	ノート整理 配付資料
第3週：わが国における労働法の発展とその特質 わが国における本格的な労働法の発展は、第二次大戦の終結をもって始まります。しかし、それ以前の歴史は、明治以降の日本資本主義の発展の特質を反映するものであって、戦後労働法の発展を理科するための不可欠の前提をなします。そこで、戦前から現代にいたるまでのわが国労働法の発展の歴史を概観するとともに、その特質を明らかにします。	ノート整理 配付資料
第4週：労働法の意義と体系(1) 労働法の中心的基礎概念である「労働の従属性」について学びます。さらに、労働法の性格、労働法における生存権概念と自由等の問題について解説します。	ノート整理 配付資料 事例について考える
第5週：労働法の意義と体系(2) 労働法の体系については、労働法学上様々な考え方があります。比較的有力な見解としては、「個別的労働関係の法」と「集団的労働関係の法」とに区分し、これらの法領域を中心として労働法の体系化を図ろうとする立場があります。基本的には、この立場に立って、それぞれの法領域について説明するとともに、第3の法領域としての雇用保障法についても取り上げます。	ノート整理 配付資料 事例について考える
第6週：労働基本権(1) 労働基本権の意義、特質について学びます。とくに、その依拠する理念について、従来からの生存権理念、そして、最近有力に主張されている自由権的側面、等の議論を解説します。さらに、労働権の保障についても学びます。	ノート整理 配付資料 事例について考える
第7週：労働基本権(2) 団結権について学びます。その内容、主体、法的効果等について考察します。	ノート整理 配付資料 事例について考える

第8週：労働基本権(3) 団体交渉権について学びます。その内容、主体、法的効果等について考察します。		ノート整理 配付資料 事例について考える
第9週：労働基本権(4) 争議権について学びます。その内容、主体、法的効果等について考察します。		ノート整理 配付資料 事例について考える
第10週：労働基本権(5) 労働基本権の制限について学びます。労働基本権の制約原理と判例法理の変遷を検討します。さらに、団結権、団体交渉権、争議権それぞれについて、制限の内容を解説します。		ノート整理 配付資料 判例検討
第11週：労働組合(1) まず、労働組合の機能と目的について学びます。ついで、労働組合の組織形態について、組織対象により4つに大別して、解説します。		ノート整理 配付資料 事例について考える
第12週：労働組合(2) 労働組合法は労働組合の要件を定め、それを充たす労働組合に対してのみ、法に基づく便宜を与えることとしています。要件として自主性および民主性等があり、労働委員会がこれを審査します。これについて学びます。		ノート整理 配付資料 事例について考える
第13週：労働組合(3) 労働組合の結成・加入・脱退と内部運営について学びます。主な論点は、組合規約、加入と脱退、組合の財産・組織変更、組織強制・組織誘導、組合員の権利と義務です。		ノート整理 配付資料 判例検討
第14週：労働組合(4) 労働組合の内部統制について学びます。労働組合はその性質上、強固な団結を保持する必要があり、そのために組合内部で組合員の行動を規制するために用いられる強制力が、内部統制権です。主な論点は、統制権の法的根拠、統制権の範囲と限界、統制権の行使について学びます。		ノート整理 配付資料 判例検討
第15週：労働組合(5) 組合活動について学びます。組合活動を保障するということは、それに保護法益性を認めることです。現実に組合活動を行おうとすれば、使用者の権利・法益と衝突することがあります。ここで使用者の権利が全面的に貫徹するのではなく、同時に組合活動権も尊重されることが要請されます。その点を、施設管理権と組合活動、業務命令権と組合活動、組合の言論活動、便宜供与に分けて考察します。		ノート整理 配付資料 判例検討
第16週：期末試験 第1週から第15週までの内容について試験を実施します。		ノート・資料整理
授業の運営方法	(1)授業の形式	「講義形式」
	(2)複数担当の場合の方式	
	(3)アクティブ・ラーニング	
備考		

○単位を修得するために達成すべき到達目標	
【関心・意欲・態度】	労働法を学ぶことの意義を理解し、自らの活動に生かすことができる。
【知識・理解】	
【技能・表現・コミュニケーション】	
【思考・判断・創造】	労働法の今後の課題について論理的に考えることができる。

○成績評価基準(合計100点)			合計欄	100点
到達目標の各観点と成績評価方法の関係および配点	期末試験・中間確認等 (テスト)	レポート・作品等 (提出物)	発表・その他 (無形成果)	
【関心・意欲・態度】 ※「学修に取り組む姿勢・意欲」を含む。	10点			
【知識・理解】 ※「専門能力(知識の獲得)」を含む。	70点			
【技能・表現・コミュニケーション】 ※「専門能力(知識の活用)」「チームで働く力」「前に踏み出す力」を含む。	10点			
【思考・判断・創造】 ※「考え抜く力」を含む。	10点			
(「人間力」について) ※以上の観点に、「こころの力」(自己の能力を最大限に発揮するとともに、「自分自身」「他者」「自然」「文化」等との望ましい関係を築き、人格の向上を目指す能力)と「職業能力」(職業観、読解力、論理的思考、表現能力など、産業界の一員となり地域・社会に貢献するために必要な能力)を加えた能力が「人間力」です。				

○配点の明確でない成績評価方法における評価の実施方法と達成水準の目安	
成績評価方法	評価の実施方法と達成水準の目安
レポート・作品等 (提出物)	
発表・その他 (無形成果)	